

「出産・子育て応援交付金」支給事業を実施します

補正額 1億2851万円

すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てに専念していただけるよう、妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型の相談支援と経済的支援を合わせた「出産・子育て応援交付金」支給事業を実施します。

1 目的

妊婦や0歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添った「伴走型相談支援」の充実と「経済的支援」を図ることを目的に実施します。

2 内容

(1) 伴走型相談支援

妊産婦が抱える様々な不安を解消するため、市の保健師等が次の面談を実施します。

時期	主な市の事業	内容
妊娠届出時	妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）	・妊娠届出をしたすべての妊婦を対象に面接を行い、困りごとや心配ごとなどをお聞きします。 ・アンケートや子育てガイドなどを活用しながら出産までの見通しを立て支援を行います。
妊娠8カ月ごろ	妊娠8か月面談の案内とアンケートの送付	出産を間近に控えた妊婦の不安解消や出産の準備など、適切なアドバイスをを行います。
産後	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な相談に対応します。

(2) 経済的支援

- ・妊娠届出時から産後の間に行う、妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）とこんにちは赤ちゃん訪問後にそれぞれ5万円（計10万円）を支給します。
- ・令和4年4月以降に出産された方には10万円を支給します。

(3) 対象者

約1400人

令和4年4月以降の産婦約1100人、令和5年1月～3月の妊婦約300人

3 実施期間

令和5年1月から3月 ※令和5年度も継続予定

4 実施体制

- (1) 実施主体は武蔵野市で、国の補助制度を活用し本事業を実施します。
- (2) 令和4年12月までに出産された方には市から個別にご案内を送付します。
令和5年1月以降、妊娠・出産届出を出された方には窓口等でご案内をします。